

佐賀県議会議員選挙公報 (武雄市選挙区)

佐賀県選挙管理委員会



自由民主党公認 農政協議会推薦
日本商工連盟武雄地区推薦
いなだみ正敏
まさとし

私達の福祉の維持向上の為、県政の場で、

地域の声、田舎の声、あなたの声、

ひな
鄙の理論 (言い前) を発言し続けます。

いむらりえ子

猪村 利恵子

まず、始めに議員報酬削減に取り組みます。
削減した財源を教育、子育て、高齢者、障がい
福祉などに役立てるよう、すぐ動きます!!

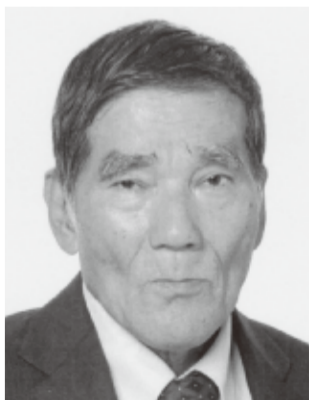
**“いのち”と“暮らし”を
女性視点で支えます**

武雄市議2期8年の経験
を生かし、大切な武雄市
民の声を県政へ届けます。
そして大きな県民の声を
国へしっかり届けます。
山積している課題を一つ
ひとつ丁寧に、かつスピ
ード感をもって、解決に
向け全力で働きます。

- ①災害対策 待ったなし!!
- ②子ども・高齢者 障がい者福祉
- ③教育・子育て支援
- ④企業誘致・女性活躍
- ⑤観光・窯業・商工業
- ⑥国策課題



いむらりえ子
元山内町三間坂幼稚園教諭
元旧北方町放課後児童クラブ支援員
元武雄市教育委員
前武雄市議会議員(2期)



あいらくろ 孝

豊かな有明海のために

昔の六角川は葦が育ち栄養分を豊富に
含んだ水が有明海との間を行き来していま
したが、現在は治水対策が進み六角川の河
川改修工事が実施され、水流の抵抗になる
葦林を伐採しているが、それにより水の流
れはよくなる反面、有明海を行き来する水
の栄養分が減少し、有明海の生態系が崩れ、
のりや海産物への影響が出ているのではな
かるうか。有明海の再生には、治水対策も
必要であるが水の栄養分も考慮した、総合
的な河川改修が必要ではないか。

安心して暮らせるために

民生委員法は昭和23年にできた法律で
す。当時は戦後まもなくということもあり
ボランティアでも率先して成り手がいまし
たが、現在に至るまでボランティアのまま
なっており、仕事内容も内々でいろいろなこ
とをお願いされ、民生委員の成り手不足が
あちこちで増加しています。

民生委員を確保する上で、ボランティア
ではなく、仕事をお願いするからには手当
を設けるのが現在の常識ではなかるうか。

令和5年4月9日執行

佐賀県議会議員選挙公報 (武雄市選挙区)

佐賀県選挙管理委員会

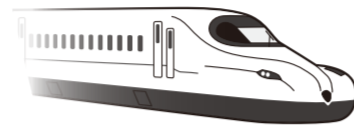
災害に強いまちづくり

被災を限りなくゼロにするためにちからを尽くします。皆様の不安を解消する懸け橋となります。



新幹線の未来について

父の想いであった『光と影、影を創ってはいけない』、志(おもい)は同じです。皆様の未来のためにつないでまいります。



すべての皆様が安心して暮らせるまちづくり

原点は「どの様な環境や境遇があっても等しく幸せで安心して暮らせる社会」の実現です。こどもからお年寄りまですべての皆様の幸せのためにちからを尽くします。

すべては皆様のために ^{おもい}志をつなぐ! 県政への懸橋として!!



昭和五十四年一月十三日生まれ(四十四歳) たいろう

武雄市消防団 第七分団 第一部長
社会福祉法人天童会 理事
武雄ロータリークラブ 会員
武雄市選挙管理委員会 議員

～想い宿る～

父は晩年『ふるさとに恩がえし』の言葉を胸に活動をしておりました。7期という期数を重ねても成し遂げられなかったこと。父の遺志を継ぎ、武雄市、そして佐賀県の発展のために尽力してまいります。

すべては皆様の幸せのために
石丸太郎

投票日は

4月9日 (日曜日)



あなたの一票大切に!

投票時間は

午前 **7** 時から 午後 **8** 時まで

- ※唐津市、多久市、武雄市、鹿島市、嬉野市、吉野ヶ里町、みやき町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町では、全投票所で投票時間が午後6時までとなっています。
- ※神埼市の一部の投票所で投票時間が変更されていますので、市からのお知らせをご確認ください。
- ※立候補者の数が選挙すべき者の数を超えない場合は、無投票になります。

新型コロナウイルス感染防止対策は

- 投票所・期日前投票所では、定期的な換気や投票記載台の消毒、アルコール消毒液の設置、使い捨て鉛筆又は消毒済筆記用具などの感染防止対策を講じています。
- 投票所では手指消毒、咳エチケット、周りの方との距離の確保などへのご協力をお願いいたします。
- 来場前・帰宅後は手洗い・うがいをしましょう。
- 鉛筆やシャープペンシルなどを持参して投票の記載に使用することができます。
- 投票所の混雑時には、入場をお待ちいただく場合があります。混雑時を避けた来場をご検討ください。
- 過去の選挙での投票所・期日前投票所の混雑状況は、佐賀県選挙管理委員会HPをご覧ください。

佐賀県選挙管理委員会

検索

※新型コロナウイルス感染症による宿泊・自宅療養者は、特例郵便等投票ができます。濃厚接触者は、特例郵便等投票の対象外であり、感染防止対策をとった上で投票所で投票できます。

期日前投票ができます

期日前投票は、選挙人名簿登録地の市町で投票日前日までに投票を行う制度で、手続きも簡単です。

期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

■期日前投票ができる期間

4月1日(土)～4月8日(土)までの毎日

※8:30～20:00まで(土曜日・日曜日もできます。)

※一部の期日前投票所を除く。(市町からのお知らせをご確認ください。)

- 投票用紙には、候補者の氏名のみを記入し、それ以外の字や記号は書かないでください。(投票自体が無効になる場合があります。)
- 候補者の氏名は、投票記載場所に掲示してある候補者一覧表をよく確認して記入しましょう。

佐賀県議会議員選挙公報 (武雄市選挙区)

佐賀県選挙管理委員会

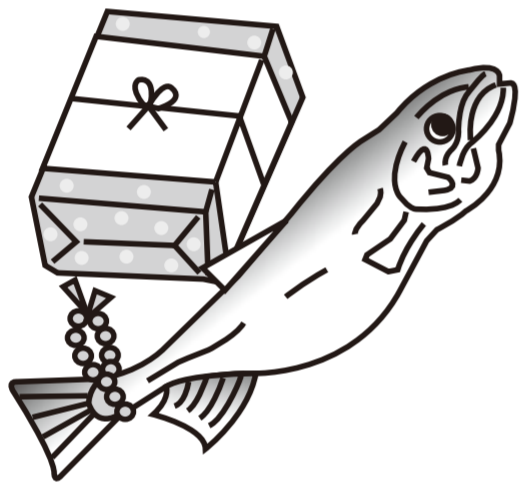
政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、
お钱や物を贈ることは、法律で禁止されています。
違反すると、処罰されます。
また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、
明るい選挙を実現しましょう。



政治家の寄附禁止



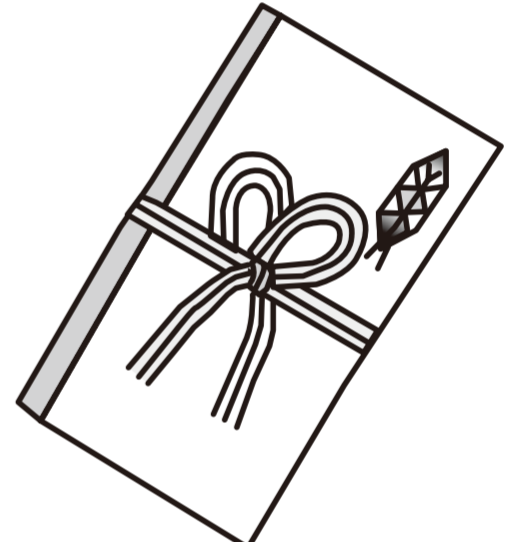
お歳暮やお年賀



入学祝・卒業祝



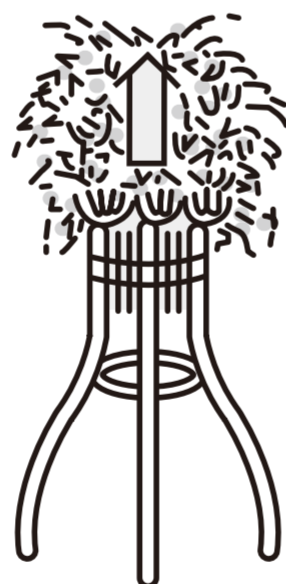
病気見舞い



秘書等が代理で出席する
場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する
場合の葬式の香典



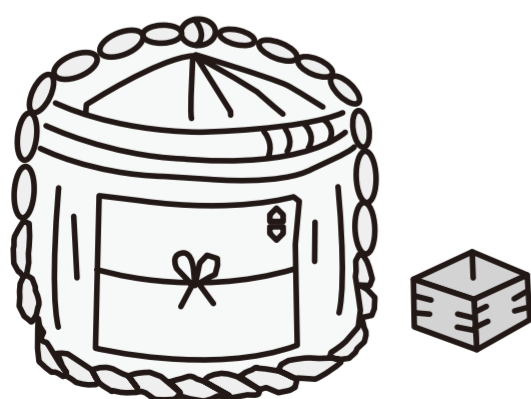
葬式の花輪・供花



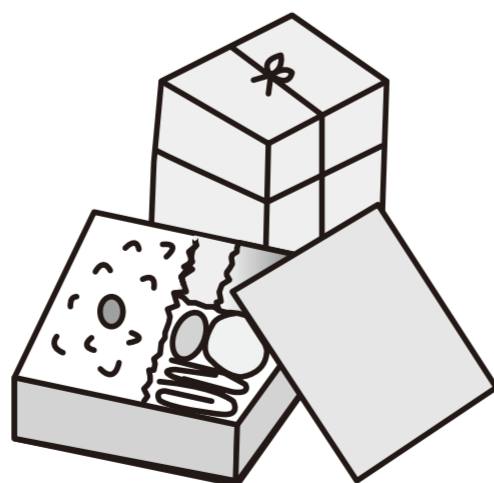
落成式・開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの
催物への寸志や飲食物の差入



お祭りへの寄附や差入



地域の運動会やスポーツ大会
への飲食物の差入

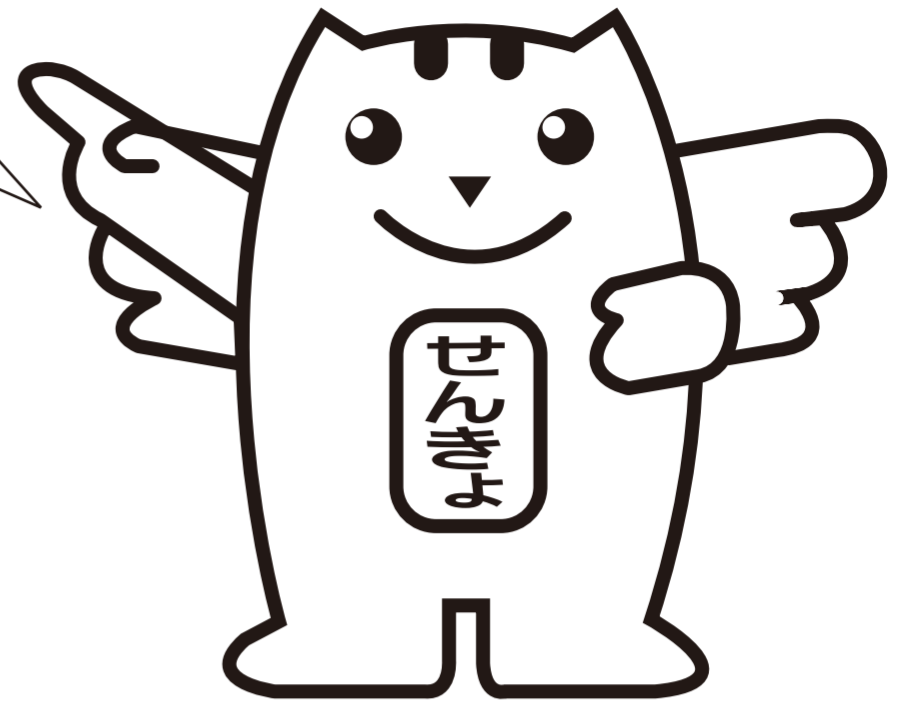
贈らない! 求めない! 受け取らない!

佐賀県議会議員選挙公報 (武雄市選挙区)

佐賀県選挙管理委員会

投票用紙には、候補者の氏名を
正しく、はっきり書きましょう

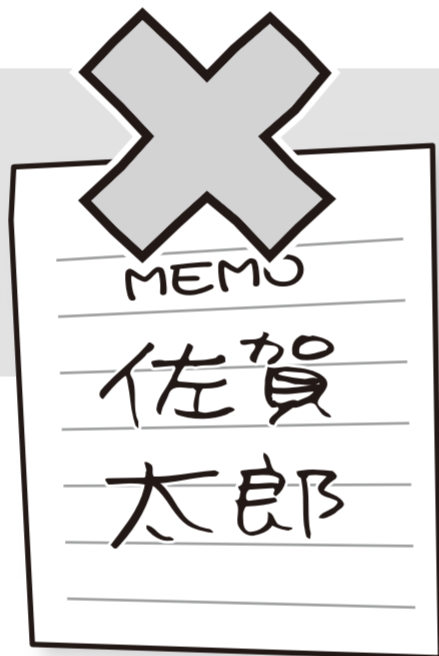
せっかくの投票が無効になる場合があります。



投票が無効になる例

①

所定の投票用紙を使用していないもの。



②

2人以上の候補者の氏名を書いたもの。



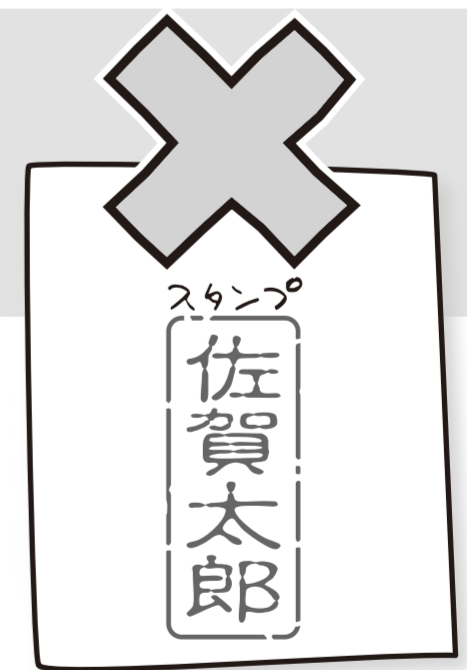
③

候補者の氏名のほか、それ以外のことを書いたもの。



④

自分で書いていないもの。



⑤

立候補していない者の氏名を書いたもの。

⑥

誰の氏名を書いたのか確認できないもの。

⑦

単にいたずら書きしたもの。

⑧

白紙投票 (何も書いていないもの。)